

滋賀県内で狩猟される皆様へ

豚熱（CSF）ウイルスのまん延防止に、皆様のご協力をお願いします。

- 県内では、豚熱（CSF）感染イノシシが確認されています。
- 狩猟の際は、豚熱ウイルスを拡散しないよう、ウイルスが付着しやすい場所の洗浄をお願いします。
- 豚熱は人に感染することはありませんが、感染拡大防止のため、原則として捕獲したイノシシの他者への譲渡や他の地域への持ち出しはしないでください。

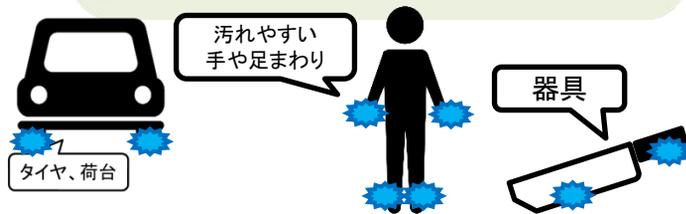
ウイルスはどこにいる？

感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壌、植物など）を汚染します。環境中にウイルスがいる山に入ると、靴底等にウイルスが付着し拡散させるおそれがあります。



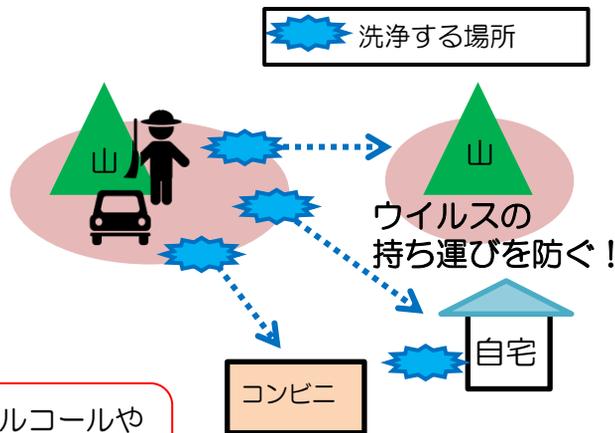
ウイルスが付着しやすい場所

手足まわり、靴の裏、器具（ナイフなどイノシシに触れるもの）、タイヤ周りは念入りに「洗浄」をお願いします。



いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、移動する前に「洗浄」をしてください。
（具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。）
- 自宅に帰ってから、念入りに「洗浄」を実施し、次の猟場にウイルスを持ち込まないようにしてください。



洗浄方法

可能であれば、さらにアルコールや塩素系消毒薬で消毒すると効果的（ハイターなど）

- 靴の裏、タイヤ周り
→ ブラシ等で汚れを落とし、水で洗い流す。
- 器具
→ ブラシや紙タオル等で汚れを落とし、水で洗い流す。



- 捕獲したイノシシの死体は埋設等の適切な処理をお願いします。
- 捕獲したイノシシを運搬する際は血液等が漏出しないようビニールで密閉するなど拡散防止にご協力願います。

野生イノシシに関するお問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課
TEL：077-528-3489

豚熱（CSF）に関するお問合せ先
滋賀県農政水産部畜産課
TEL：077-528-3853